

施設名称	ふれあい館・桜本こども文化センター	評価対象年度	令和3年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人青丘社 ・代表者名 理事長 三浦 知人 ・住所 川崎市川崎区桜本1-9-6	評価者	青少年支援室長
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

利用実績	1 ふれあい館・桜本こども文化センター ①年間延べ利用者数	R2 27,385人	R3 30,652人	②年間延べ利用団体数	R2 237団体	R3 330団体
	2 さくら小学校わくわくプラザ ①登録者数	163人	145人	②年間延べ利用者数	11,202人	12,069人
	3 大島小学校わくわくプラザ ①登録者数	150人	149人	②年間延べ利用者数	10,641人	11,140人
	4 東大島小学校わくわくプラザ ①登録者数	118人	117人	②年間延べ利用者数	9,848人	10,944人
収支実績	単位:円					
	1 収入					
	指定管理料		134,367,508			
	補償金		1,091,581			
	雑収入		490			
	合計		135,459,579			
	2 支出					
	人件費		113,178,566			
	管理費		10,871,645			
	事務経費		5,517,541			
その他経費		1,000,000				
合計		130,567,752				
3 差引		4,891,827				
サービス向上の取組	地域の祭りへの参加・協力、地域文化活動への支援など、地域共生の街づくりや学習支援の実施などの中高生・若者の居場所づくりに取り組むほか、子育て支援、外国人住民、高齢者、障がい者へのサポートなどの孤立化の防止に向けた取組を実施した。					

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	事業推進	「仕様書」を遵守して適切な事業の実施がなされているか。	10	3	6
	及び	「事業計画」に基づき、着実な事業の推進がなされているか。			
	事業成果	「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。			
		「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。			
		(評価の理由) ・仕様書に基づき、こども文化センター・わくわくプラザ事業を適正に推進した。事業計画については、感染症対策のため、中止や縮小変更を行いながら、適切に実施した。 ・ふれあい館・桜本こども文化センターでは、感染防止対策のため多くの行事を中止としたが、地域の文化サークルの育成、活動支援の取組などを行った。 ・外国籍の家庭に対する入学手続のサポート、多言語に対応した多文化子育てサロン、小学生・中学生に対する学習サポート、通訳翻訳バンク、多言語情報の配信サービスの実施を行うなど、多文化共生の地域づくりのため様々な事業を行った。 ・各わくわくプラザでは、感染拡大防止の観点からわくわくプラザ間の交流は中止したが、学校との情報交換会は引き続き行い、子どもを見守る体制づくりに取り組んだ。			
サービス向上及び業務改善	利用者ニーズ及びセルフモニタリング	サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。	10	4	6
		利用ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。			
		セルフモニタリングについて、適切に実施しているか。			
		利用ニーズの把握、セルフモニタリングの実施の結果、業務改善につながっているか。			
	苦情等への対応	利用者からの苦情や指摘事項、意見への対応などが適切に行われているか。	5	3	3
	特別な配慮を要する利用者への対応	特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	4	4
	学校及び行政機関との連携	事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。	10	4	8
	施設・事業の広報	施設を知ってもらい、事業の充実を図るための周知の活動等に取り組んでいるか。	5	3	5
わくわくプラザの充実	・①わくわくプラザ多世代交流促進事業、②学習タイム、③わくわくプラザメール配信サービス、④「地域の寺子屋事業」との連携(実施していないわくわくプラザにあつては、実施に向けた検討・調整等)について取り組み、わくわくプラザ事業の充実を図っているか。	5	3	3	
	(評価の理由) ・利用者ニーズ及びセルフモニタリングについては、ふれあい館・桜本こども文化センターと各わくわくプラザで利用者へのアンケートを実施し、職員会議で共有するとともに、経済的困窮や福祉サービスに繋がっていない家庭への支援、外国籍の家庭に対する支援などが積極的に行われている。 ・毎月発行のふれあい館の広報誌「あそび」館だより」、各わくわくプラザの「わくわくだより」に苦情受付体制を記載し、寄せられた苦情に対して適切に情報共有を行い、適切に対応した。 ・特別な配慮を要する利用者への対応について、かかりつけ医や保護者などに対応を調整し、必要な処置が受けられる体制を整え、利用児童へのサービス向上を図った。 ・学校及び行政機関との連携について、学校・関係機関等と連携しながら必要な家庭のサポートが行われている。当年度はコロナ関係等の申請手続きについて、関係機関と連携し、利用者への支援等を行った。 ・施設・事業の広報については、コロナ禍における制約等が生じたが、ホームページやおたよりに加えて、メールマガジンやLINEなど、多様な媒体を活用して施設や事業の広報を行った。また、利用者のニーズが高いタガログ語、ベトナム語、中国語の3言語についてSNSで情報提供を始めるなど、対象者に応じて工夫した広報の取組を行った。 ・わくわくプラザの充実については、学習タイムの実施、適時適切なメール配信、地域の寺子屋の連携など、わくわくプラザ事業の充実に取り組んでいる。なお、配信メールサービスについては、申込み受付時における登録を促し、登録率の向上を図っている。				

組織管理体制	こども文化センターにおける適正な人員配置	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①館長1名配置、②スタッフリーダー2名以上配置、③館長とスタッフリーダーの勤務を割り振らない日が重ならないように配置、④利用時間を通じて常勤職員1名以上配置⑤常勤職員配置1名の場合パートナーを配置、⑥12時30分から18時まで常勤職員2名以上配置(常勤職員を配置できない場合、常勤職員1名につき、パートナー2名の配置)	5	3	3
		「川崎市契約条例」が遵守されているか。			
	わくわくプラザにおける適正な人員配置	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①長期休業日等の開室時間の延長対応、②放課後児童健全育成事業の対象児童以外の利用児童概ね20名につき、チーフサポーター1名以上配置、③参加児童数の多い時間帯に学校の特別教室等を使用して、複数箇所に分かれて事業を実施、④わくわくプラザ事業に、月～金の9:30から18:00まで常勤職員を配置	5	3	3
		「川崎市契約条例」が遵守されているか。			
	職員の研修体制	職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。 職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。	10	3	6
個人情報等の取扱	法人として、個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。	5	3	3	
	(評価の理由) ・こども文化センターの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 ・わくわくプラザの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 ・職員の研修体制については、市の研修の受講、法人による独自研修の実施のほか、食品衛生、発達障害をテーマにした全体研修、パワーハラスメント、感染症をテーマにした研修など必要な研修が行われている。 ・個人情報の取扱については、法人において定めている、個人情報保護方針及び取扱規定に基づいて、個人情報等は鍵のかかる保管庫に保管されている。また個人情報の漏洩の事実はなかった。				
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。	5	3	3
		建築物定期点検及び建築設備定期点検の実施が適切に行われているか。			
		備品等の管理が適切になされているか。			
	利用者の安全確保	利用者の安全を確保するための体制が整っているか。	10	3	6
		事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。			
		事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。			
		施設の防犯対策に工夫がなされているか。			
		災害発生時に備えた対応が図られているか。			
		災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。			
		(評価の理由) ・施設・設備の保守管理については、ふれあい館・桜本こども文化センター・各わくわくプラザ共に、施設・設備の保守点検を日常的に行い、補修が必要な場合は適宜、工事等実施している。また、当年度に建築物定期点検及び建築設備定期点検を実施した。 ・利用者の安全確保については、安全管理、事故防止、食品衛生に係る研修を実施するとともに、事故防止対策として、各施設から代表者を選出して、施設安全点検を実施した。また、わくわくプラザにおけるひやりはと事例や怪我・事故案件の情報を毎月、担当者会議で相互に共有することによって事故防止に活かすなど、職員の意識向上を図っている。 ・防犯対策及び災害時の対応については、危機管理マニュアルに基づく対応方法等が関係職員に周知されている。			
収支計画・実績	適切な金銭管理・会計手続	法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされているか。	5	3	3
		「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。	5	3	3
	効率的・効果的な支出	効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。			
		支出に見合う効果が効果が得られており、サービス水準も確保されているか。			
	(評価の理由) ・適切な金銭管理・会計手続について、法人の規定等に沿った適切な会計処理が行われているとともに、会計手続きに特に問題となる事実はない。 ・効率的・効果的な支出について、コロナ禍において先行きが見えない中で、必要なサービス水準を維持しながら適切な支出がなされている。				

4. 総合評価

評価点合計	65	評価ランク	C
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

昭和63年の開館時から継続運営してきた団体としての経験・実績から、コロナ禍においても安定的に事業運営を行っている。当年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う施設の利用制限やイベントの制限、利用自粛要請等を継続し、アフターコロナを踏まえて態様の見直しや地域団体等との連携の仕方などを模索しながらイベント等を順次再開したが、こども文化センターの利用者数は、前年度に比べ増加したものの、大きく回復するには至らなかった。 ふれあい館・桜本こども文化センターでは、地域の中核的な拠点施設として、中高生の居場所づくりや多文化共生事業など、幅広い事業に取り組み、地域交流、世代間交流を図っているほか、経済的困窮や福祉サービスに繋がっていない家庭への支援、外国につながる子どもの家庭に対する支援、放課後等デイサービスとの連携などを積極的に行っており、全体として良質なサービスを提供している。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

ふれあい館・こども文化センター・わくわくプラザは、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も活動内容の制限や利用自粛を行いながら、新しい生活様式を踏まえて着実に事業を推進していく必要がある。ふれあい館・こども文化センターが、子どもを見守り育てる安心・安全な居場所であるとともに、乳幼児から高齢者までの多世代にとって居心地の良い場となるためには、主体的に学校、行政、地域の団体と連携しながら、多世代交流を核とする地域づくりを進めていくことが重要であることから、利用者をはじめとする地域のニーズを的確に把握し、それに応えられる職員の育成に努めること。また、引き続き外国につながる子どもの家庭に対する支援や、多言語情報の発信など、地域住民の交流促進に必要な取組を推進し、地域と連携した施設運営と多文化共生の地域づくりを推進すること。
--